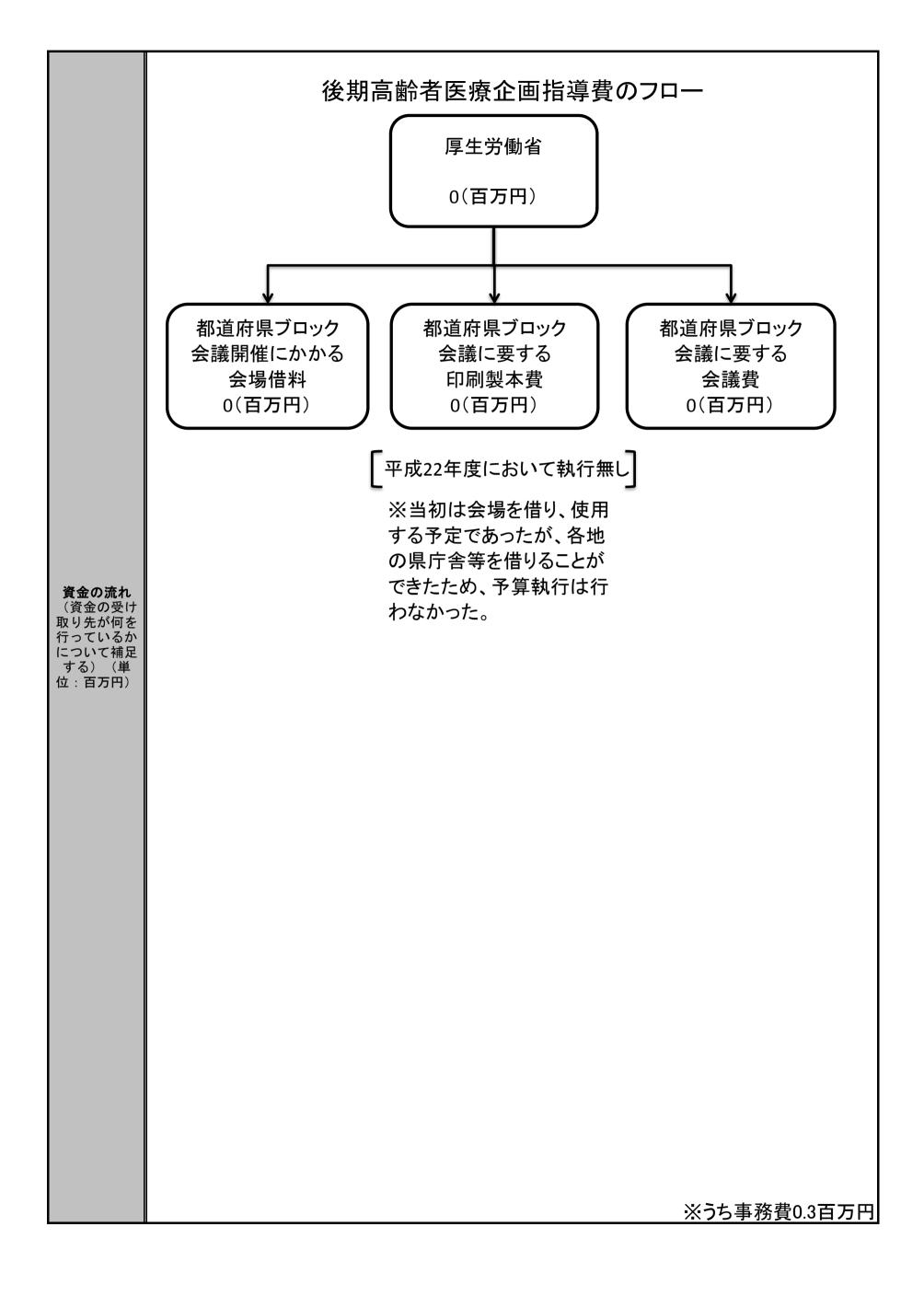
事業番号

238

								事業番		238	
				平成23	3年行政	事業	レビューシ	<u>'</u>	(厚生	労働省)	
	事業名 後期高齢者医療企画			企画指導費				保険局	f	作成責任者	
	開始 • P定)年度		平成20年	度	担当課室		高幽	高齢者医療課		幕 章人	
会言	計区分	一般会計			施策	施策名 IV-2-1 全国民に必 を含め、医療保険					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		_				関係する計画、 通知等					
(目打筒潔に	の 目的 指す姿を こ。3行程 以内)			度の円滑か 期高齢者医							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		〇都道府県ブロック会議を全国6ブロック(宮城、愛知、大阪、広島、福岡、東京)で開催。 〇各都道府県の後期高齢者医療主管課(部)、後期高齢者医療広域連合より出席いた だき、各地の厚生局会議室、都道府県庁舎会議室等にて開催。									
実施	拖方法	■直接実施	口業	務委託等	口補助	1	□貸付	口その他			
				20年度	21年度		22年度	23年	度	24年度要求	
		予当	初予算	1.4	1.8		2.2	3.2	:	3.0	
- 4		算補	正予算								
執	算額 • .行額	1/	越し等								
(単位	:百万円)	況	計	1.4	1.8		2.2	3.2	!	3.0	
		執行	亍額	-	0.3		0.3				
		執行率	(%)	-	17		14				
			成果指標	票		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
成男	目標及び 果実績 クトカム)	ブロック会議	開催地区数		成果実績	地区	12月:6	4月:6 1月:6	4月:6 9月:6	-	
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	プログン公職	達成度	%	100	100	100				
汗動士	指標及び		活動指標	票		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
活動	助実績	都道府県ブロック会議の開催回数			活動実績(当初見込	開催回数	6	12	12	-	
					み)		_	_	(12)	(12)	
単位当たり コスト			算出根拠	会議1回の開催に要した費用 (執行額/会議開催回数) ^{算出根拠} なお、会議開催にあたっては職員旅費、委員等旅費の							
			算 24年度要求								
平	職員旅費		1.6	1.6	今後も事務担当者からの意見集約を行う必要があるため、平				元成24年度につ		
成 2	会場借料		0.4	0.2	いても平成23年度と同程度を予算要求する。					ルムオ 十反に ノ	
3・24年度予算内訳	印刷	印刷製本費 1.2		1.2	- - -						
訳											

算の ではないか。 げ費用が発生せず、不用率が高くなっている。 の 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 資金のの 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 の 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。									
の 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に要ねるべき事業 ではないか。		評価	項目	特記事項					
□ 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業	目的	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						
の 大用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	予	0		が、各地の県庁舎等を借りることができたため、借り上					
● 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		0	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。						
○ 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 ○ 受益者との負担関係は妥当であるか。 ○ 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 ○ 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 ○ 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 ○ 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 ○ 類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 - 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 ○ 類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 - 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 ② が成果的に関する説明を実施してきた。 後期高齢者医療制度の運営に携わる都道府県、広域連合の担当者から広く直接意見集約をる場であり、制度を安定運営するためにも毎年定例的に実施することが必要である。 ● 事業の必要性は認められるが、政策効果等を検証し縮減すること。	資全	0	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。						
● 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	の	0	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。						
● 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	れ	0	受益者との負担関係は妥当であるか。						
・	費	0	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。						
○ 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 ○ 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 ○ 類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか - 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 ・ 平成20年度から創設された制度であるため、初年度は制度の運営方法についての説明・質疑・平成21、22年度は財政運営上の特例(保険料増加抑制)及び新たな高齢者医療制度の検討れ、決等に関する説明を実施してきた。 後期高齢者医療制度の運営に携わる都道府県、広域連合の担当者から広く直接意見集約をる場であり、制度を安定運営するためにも毎年定例的に実施することが必要である。 ・ 予算監視・効率化チームの所見 ・ 事業の必要性は認められるが、政策効果等を検証し縮減すること。 ・ 事業の必要性は認められるが、政策効果等を検証し縮減すること。 ・ 事業の必要性は認められるが、政策効果等を検証し縮減すること。	•	0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。						
○ 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 ○ 類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 - 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 平成20年度から創設された制度であるため、初年度は制度の運営方法についての説明・質疑平成21、22年度は財政運営上の特例(保険料増加抑制)及び新たな高齢者医療制度の検討状況等に関する説明を実施してきた。 後期高齢者医療制度の運営に携わる都道府県、広域連合の担当者から広く直接意見集約をる場であり、制度を安定運営するためにも毎年定例的に実施することが必要である。 - 部であり、制度を安定運営するためにも毎年定例的に実施することが必要である。 - 事業の必要性は認められるが、政策効果等を検証し縮減すること。	舌	0	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。						
○ 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 ○ 類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 - 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 平成20年度から創設された制度であるため、初年度は制度の運営方法についての説明・質疑平成21、22年度は財政運営上の特例(保険料増加抑制)及び新たな高齢者医療制度の検討状況等に関する説明を実施してきた。 後期高齢者医療制度の運営に携わる都道府県、広域連合の担当者から広く直接意見集約をる場であり、制度を安定運営するためにも毎年定例的に実施することが必要である。 - 部改善事業の必要性は認められるが、政策効果等を検証し縮減すること。	更	0	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。						
● 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 平成20年度から創設された制度であるため、初年度は制度の運営方法についての説明・質疑平成21、22年度は財政運営上の特例(保険料増加抑制)及び新たな高齢者医療制度の検討れ況等に関する説明を実施してきた。後期高齢者医療制度の運営に携わる都道府県、広域連合の担当者から広く直接意見集約を受場であり、制度を安定運営するためにも毎年定例的に実施することが必要である。 - *** - *** 事業の必要性は認められるが、政策効果等を検証し縮減すること。 - *** 事業の必要性は認められるが、政策効果等を検証し縮減すること。	•	0	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	\` ₀					
平成20年度から創設された制度であるため、初年度は制度の運営方法についての説明・質疑平成21、22年度は財政運営上の特例(保険料増加抑制)及び新たな高齢者医療制度の検討状況等に関する説明を実施してきた。 後期高齢者医療制度の運営に携わる都道府県、広域連合の担当者から広く直接意見集約をる場であり、制度を安定運営するためにも毎年定例的に実施することが必要である。 - ***********************************	火	0	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか						
平成21、22年度は財政運営上の特例(保険料増加抑制)及び新たな高齢者医療制度の検討状況等に関する説明を実施してきた。 後期高齢者医療制度の運営に携わる都道府県、広域連合の担当者から広く直接意見集約を る場であり、制度を安定運営するためにも毎年定例的に実施することが必要である。 - *** - ** - ** - ** - ** - ** - ** -	美 清								
ー 部 改 事業の必要性は認められるが、政策効果等を検証し縮減すること。 善	責	-		山麻の海営士はについての翌四 所以					
	責 点 点 点 点 点 点 点	平成2 平成2 沢等に 後期高	0年度から創設された制度であるため、初年度は 1、22年度は財政運営上の特例(保険料増加抑制 に関する説明を実施してきた。 高齢者医療制度の運営に携わる都道府県、広域連)及び新たな高齢者医療制度の検討が 配合の担当者から広く直接意見集約をす					
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)	責 点 点 点 点 点 点 点	平成2 平成2 沢等に 後期高	0年度から創設された制度であるため、初年度は 1、22年度は財政運営上の特例(保険料増加抑制 に関する説明を実施してきた。 高齢者医療制度の運営に携わる都道府県、広域選 であり、制度を安定運営するためにも毎年定例的に)及び新たな高齢者医療制度の検討状 宣合の担当者から広く直接意見集約をす 実施することが必要である。					
	責	平 成 2 平 元 後 場 で 1	20年度から創設された制度であるため、初年度は常1、22年度は財政運営上の特例(保険料増加抑制に関する説明を実施してきた。 高齢者医療制度の運営に携わる都道府県、広域連びあり、制度を安定運営するためにも毎年定例的に)及び新たな高齢者医療制度の検討状態合の担当者から広く直接意見集約を可 実施することが必要である。					
	責	平 成 2 平 元 後 場 で 1	20年度から創設された制度であるため、初年度は 21、22年度は財政運営上の特例(保険料増加抑制 に関する説明を実施してきた。 高齢者医療制度の運営に携わる都道府県、広域連 であり、制度を安定運営するためにも毎年定例的に 予算監視・効率化チームの所見 事業の必要性は認められるが、政策効)及び新たな高齢者医療制度の検討が 宣合の担当者から広く直接意見集約をで 実施することが必要である。					

補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)



		A.		E.			
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
	計		0.0	計	-	0	
	弗 口	B.	金額	弗口	F.	金額	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)	
費目・使途							
においてブロッ							
費目・使途 (「資金の流れ」 においてで表してで表している。 を報る者する。 でに記してで記してで表している。 で実情が記載)							
ている者について記載する。費							
目と使途の双方で実情が分かる							
ように記載)	計		0	計		0	
		C.			G.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)	
			((
	計		0	計		0	
	費 目	D. 使 途	金額	費 目	H. 使 途	金額(百万円)	
	P P	火 	金額(百万円)	具 口	发	(百万円)	
	<u> </u>						
	計		0	 計		0	
	Д	IX III	(百万円)	R C	IX ALL	(百万円)	